



くき

2017
平成29年

10月号

No.181



主な内容

- わたしたちのまちを守る消防団 2~3
- 秋のイベントを楽しもう 4
- 健康づくり・食育推進大会を開催します！～家庭・学校・地域社会における私たちの生活習慣を見直そう～ 5
- 放置自転車をなくしましょう 6
- 平成30年度保育所・認定こども園等園児募集 8

土師祭

9月3日(日)、鷲宮神社通り商店街で、「土師祭」が行われました。

関東最大級の「千貫神輿」の渡御をはじめ、10周年となる「らき☆すた神輿」の運行や、アイドルグループによるライブイベントなどが行われ、県内外から訪れた多くの観光客で賑わっていました。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式 SNS



私たちのまちを守る消防団

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域住民の安全・安心を守るために活動している消防団について紹介します。

問合せ 消防防災課消防団係（内線2643）



消防団とは

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置されている消防機関です。

地域における消防防災のリーダーとして、その地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っています。また、女性消防団員は、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

久喜市消防団の組織は、団本部の下に久喜・鷺宮・菖蒲・栗橋の4つの支団が置かれ、以下、10分団・25部で構成されています。平成29年7月1日現在、消防団長以下349人の団員が在籍し活躍しています。

また、各部に1台、合計25台の消防ポンプ車が消防団に配備されています。

消防団の活動内容

災害発生時には、消防署と連携して、消防活動を行い、平常時は、地域で火災を予防する啓発活動や訓練などを行っています。

また、鷺宮支団および栗橋支団の団員は、利根川栗橋流域の水防活動にも従事しています。

◆災害時の活動：消火活動、残火処理、救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防衛活動、行方不明者の捜索など

◆平常時の活動：消火・操法訓練、住民への防火指導、地域行事への参加、特別警戒、広報活動など

そのほか、毎月、消防ポンプ車や資機材、器具置場を定期的に点検し、いつでも迅速に出動できる態勢を整えています。

消防団員の処遇

・消防活動に必要な制服や活動服などが貸与されます。
・年額報酬のほか、消防団員としての活動に応じた手当等が支給されます。

・5年以上勤務した団員には、退職時に勤続年数および階級に応じて退職報償金が支給されます。

・消防団活動により負傷などした場合、公務災害補償制度や福祉共済制度に基づいた補償を受けられます。

新任女性消防団員にインタビュー



平成29年7月1日に久喜市消防団に入団した松本さん。今回、入団した理由やこれからの消防団活動への抱負についてお聞きしました。



久喜市消防団 松本 由希さん
団本部

——普段は何をされていますか
——普段は大学に通っています。学校が終わったあとや休日は主にサークル活動をしています。

——入団したきっかけは
——地域で行われているお祭りで、女性消防団員の方がAEDの講習や広報活動等を行い、地域のためにご尽力されている姿がとてもかっこよく、私も地域のために何か行動したいと思ったことが入団のきっかけです。また、制服姿もかっこよく、憧れていました。

——いつ消防団を知りましたか
——私が中学生の時、提燈祭りで警備を行っている姿を見たときに知りました。当時は、消防団は火事の時だけ活動している特別なものと思っていたのですが、こうした地域のお祭りでも活動していることを知り、すごく身近に感じました。

——消防団に入団し、どのように感じましたか
——入団する前は、どのような活動をどこで行い、どれほど活動しているのかわかりませんでした。消防団に入団してからは、女性消防団員会議や女性消防操法大会の見学を通して、女性消防団員の熱意を感じました。

また、消防団というと固く、少し怖いイメージがありましたが、先輩方はとても優しく、真面目な会議の中でも時折笑顔が出るような、とても良い雰囲気だったのが驚きでした。私が見たAED講習以外にも、防災訓練や消防特別点検など、さまざまな行事で地域の防災活動に活躍されていることを知りました。

——今後の抱負を
——まだ入団したばかりで慣れません。先輩方を見習い多くの事を吸収できるように頑張ります。また、同世代の人で地域を守りたいと思っても、消防団の組織を知らない人がたくさんいると思いますので、1人でも多くの人に消防団を知ってもらえるよう、まずは広報活動やAEDの実演などに取り組んでいきたいと考えています。

◆消防団員募集中

今、消防団にはあなたの力が必要です。災害から地域を守るため、市では消防団員を募集しています。

入団を希望する方は、所定の手続きがありますので、まずはお問い合わせください。なお、地区によっては定員に空きがない場合があります。

入団資格
次の条件を全て満たす方

- ① 久喜市内に在住、在勤、または在学する18歳以上の方
 - ② 志操堅固で、身体強健な方
- ※入団には、地元分団の推薦が必要になります。



災害時支援隊募集中 ～あなたの力が必要です～

◆災害時支援隊とは

大規模災害時に消防団の活動を後方から支援する組織で、消防団長の出動要請に基づき支援活動を実施します。

登録資格 18歳以上の市内在住者

活動内容 避難誘導・負傷者の応急救護・避難所における備蓄物資等の配布・年2回程度の救命講習や救護訓練等。



消防特別点検を実施します

空気が乾燥し、火災の発生しやすくなる時季を迎え、市では、消防団員の士気を高めるとともに、消防活動に万全を期すため、消防特別点検を実施します。

消防特別点検では、市長による消防団員の服務規律の点検や消防車両・機械器具の点検、消防ポンプ車操法の実演などが行われます。当日は、市内の消防団員と消防団車両が会場に集結し、厳粛かつ盛大に行います。皆さんの来場をお待ちしています。

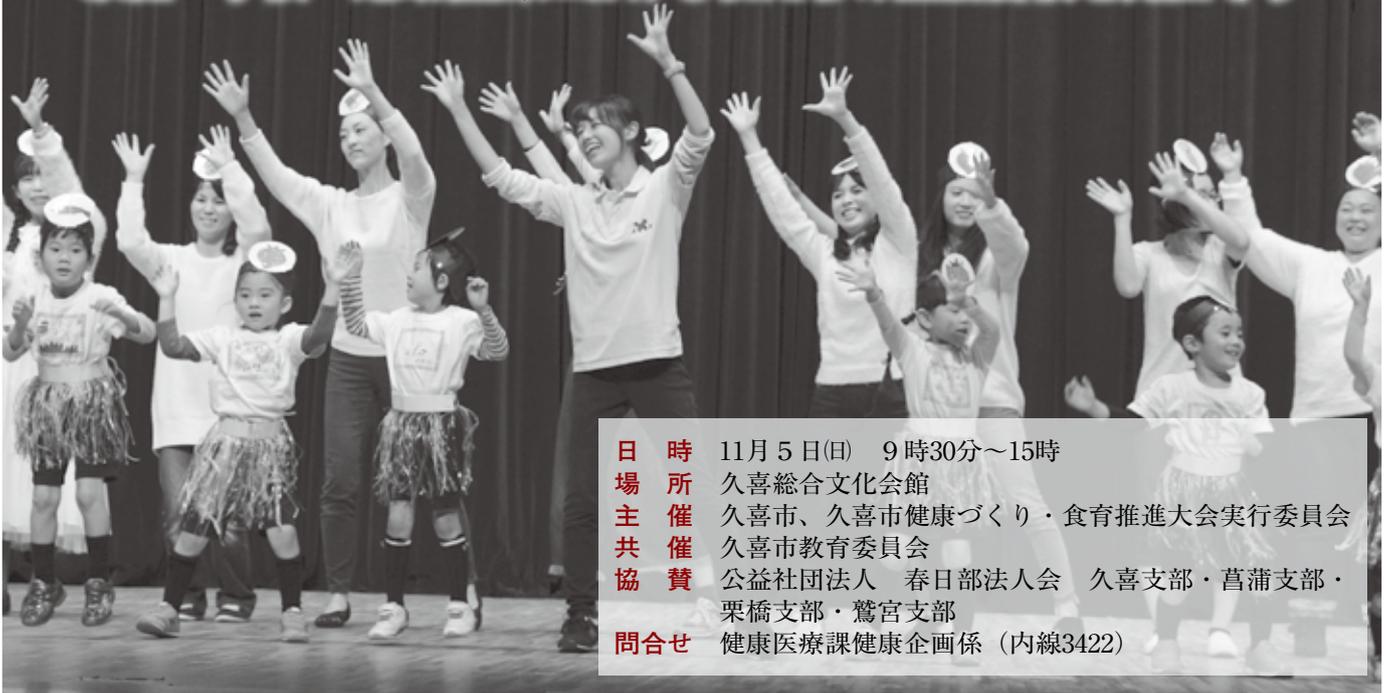
日時 11月12日(日) 8時30分

場所 菖蒲総合支所駐車場



健康づくり・食育推進大会を開催します！

～家庭・学校・地域社会における私たちの生活習慣を見直そう～



日時 11月5日(日) 9時30分～15時
場所 久喜総合文化会館
主催 久喜市、久喜市健康づくり・食育推進大会実行委員会
共催 久喜市教育委員会
協賛 公益社団法人 春日部法人会 久喜支部・菖蒲支部・栗橋支部・鷺宮支部
問合せ 健康医療課健康企画係 (内線3422)

【大ホール】(手話通訳あり) (9時30分～15時)

- ◆健康づくり・食育推進ポスター表彰 (9時30分～10時)
- ◆学校、幼稚園の発表 (10時～12時20分)
- ◆ラジオ体操グループおよび健康長寿の達人の発表 (13時～14時)
- ◆講演 (14時～15時)

「肥満による健康障害と科学的減量法」

講師 関谷栄さん (新井病院院長)

- ①肥満による健康障害
～肥満を解消することで健康的になれる事例を紹介～
- ②なぜ太る、なぜ痩せない
～痩せようと頑張っているのに
痩せられない患者さんから見えてくるもの～
- ③科学的減量法
～20kgを超える減量を体験して～
- ④痩せている人は大丈夫？
～痩せている人の問題点～



関谷栄さん

【大ホールホワイエ】(9時30分～13時)

・グリコヘモグロビンA1cの無料検査 定員60人
申込受付は終了していますが、定員に満たない場合は申し込みを受け付けますので、お問い合わせください。

【広域文化展示室】(10時～15時)

・健康づくり・食育推進ポスター展示
・学校の取り組みパネルの展示
・中央保健センター等のパネルの展示

※ふれあい広場 (久喜総合文化会館屋外) での販売等はありません。

※詳しくは、公共施設に配架されているチラシまたは市ホームページをご覧ください。

放置自転車をなくしましょう

問合せ 生活安全課交通係（内線2635）／
各総合支所市民課（菖蒲・内線112／栗橋・
内線218／鷲宮・内線133）



「放置自転車」というと、いつまでも置き去りにされている状態を想像する方が多いのではないのでしょうか。

しかし、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」では、駐輪場所以外にある自転車等（自転車または原動機付自転車）を利用者がすぐに移動することができない状態にあるものを放置自転車等と定めています。

たとえわずかな時間でも、道路などの公共の場所に自転車等を置き去りにすると、放置自転車等として扱われます。

車道や歩道に置いてある放置自転車等は、歩行者や車両の通行の妨げや交通事故の発生の原因となります。一人一人の心遣いで、良好な生活環境をつくりましょう。

◆市で行っている対策は？

市では、自転車等放置防止条例により、久喜駅、栗橋駅、南栗橋駅および東鷲宮駅周辺区域の一部を「放置禁止区域」に指定し、この区域内の道路や公共の場所などに放置された自転車や原動機付自転車に「警告札」を貼った上で、自転車等保管場所に撤去しています。

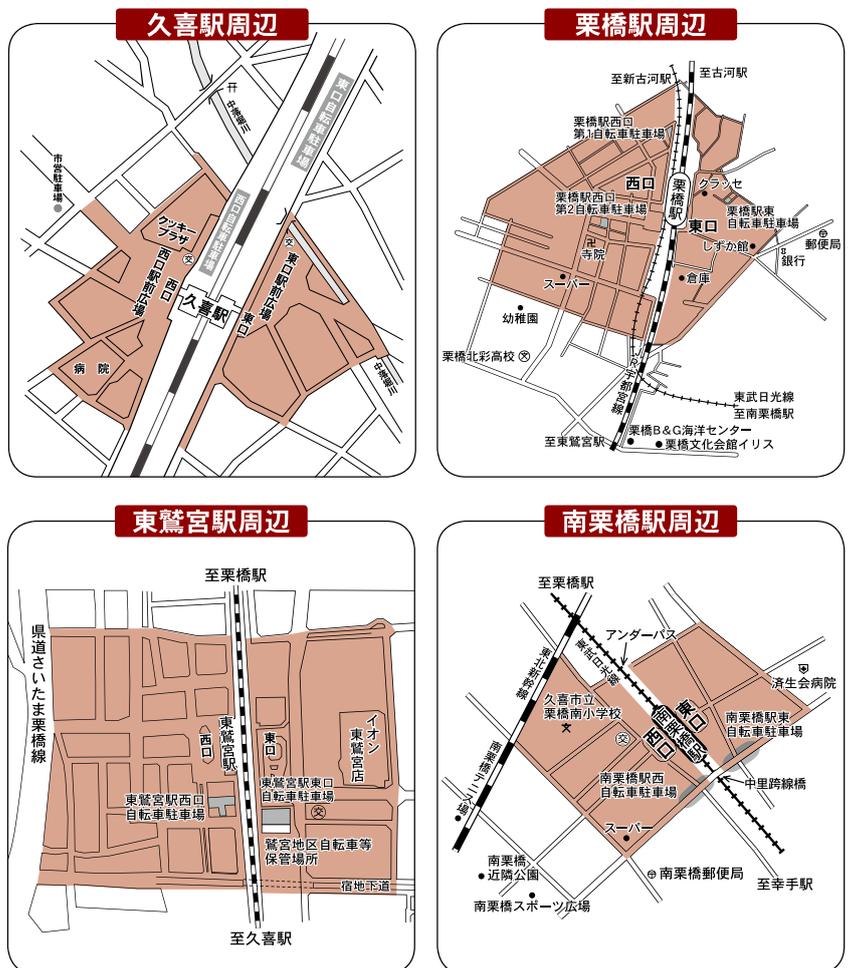
◆放置自転車等をなくすために

- ①自転車等は、道路や歩道に置かず、決められた場所に置きましょう。
- ②自転車預かり所や自転車駐車場（駐輪場）等を利用しましょう。
- ③自転車には住所や名前を書いておきましょう。
- ④自転車は必ず、防犯登録をしましょう。
- ⑤自転車等が盗難にあったときは、警察に届け出ましょう。

撤去された放置自転車等の保管場所

- 久喜地区自転車等保管場所—
久喜市古久喜998-2（☎22-3216）
開所時間 火・木・日曜日（年末年始を除く）9時～15時（12時～13時を除く）
 - 栗橋地区自転車等保管場所—
久喜市間鎌251-1（栗橋総合支所市民課／内線217）
開所時間 月～金曜日（年末年始、祝日を除く）8時30分～17時
 - 鷲宮地区自転車等保管場所—
久喜市桜田1-2（☎080-2028-9384）
開所時間 水・金・日曜日（年末年始を除く）13時～17時
- ◆放置自転車等撤去手数料
自転車2000円／原動機付自転車3000円

自転車等放置禁止区域図



平成28年度決算に基づく

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

問合せ 財政課財政係（内線2425）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成28年度決算に基づき、財政指標「健全化判断比率（表1）および資金不足比率（表2）」を算定し、監査委員の審査を受けて議会に報告するとともに、市民の皆さんに公表します。

比率が基準を下回っていると、市の財政は「健全」に区分され、基準を上回ってしまうと「早期健全化」「財政再生」「経営健全化」に区分された上で、計画を策定し、早急に改善に取り組みなければなりません。

久喜市は全ての指標において基準を下回り、「健全」に区分されました。また、実質公債費比率と将来負担比率は昨年度よりも改善がみられます。

表1 健全化判断比率

①～④までの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階（④は財政再生段階なし）に区分されます。

①**実質赤字比率** 一般会計などの実質収支額が赤字となった場合に生じるもので、市税や普通交付税など通常収入が見込まれる財源の合計に対する赤字額の割合を表します。財政運営の深刻度を示します。

②**連結実質赤字比率** 一般会計、特別会計、公営企業会計全ての会計の収支を合算した結果、赤字となった場合に生じるもので、市税や普通交付税など通常収入が見込まれる財源の合計に対する赤字額の割合を表します。市全体としての財政運営の深刻度を示します。

③**実質公債費比率** 一般会計、公営企業会計、一部事務組合などで借り入れたお金の返済額（元金および利子）が、市税や普通交付税など通常収入が見込まれる財源の合計に対し、どれだけの割合を占めているのかを表しています。資金繰りの危険度を示します。

④**将来負担比率** 一般会計、公営企業会計、一部事務組合などが将来負担すべき借入金返済残高など負債の合計が、市税や普通交付税など通常収入が見込まれる財源の合計に対し、どれだけの割合を占めているのかを表しています。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

指標区分	平成28年度	平成27年度	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率				
①実質赤字比率	—	—	11.78%	20%
②連結実質赤字比率	—	—	16.78%	30%
③実質公債費比率	7.8%	8.3%	25%	35%
④将来負担比率	40.5%	49.9%	350%	—

※①②については、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「—」（比率なし）で表記しています。

表2 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定するもので、「健全」「経営健全化」の2段階に区分されます。公営企業の資金不足が、公営企業の財政規模である料金収入の規模に対し、どれだけの割合を占めているのかを表しています。経営状況の深刻度を示します。

指標区分	会計名	平成28年度	平成27年度	経営健全化基準
資金不足比率	下水道事業特別会計	—	—	20%
	農業集落排水事業特別会計	—	—	
	土地区画整理事業特別会計	—	—	
	水道事業会計	—	—	

※いずれの会計においても資金不足額がないため、「—」（比率なし）で表記しています。

計量器（はかり）の定期検査（集合検査）を実施します

計量法の規定により、次のとおり、計量器（はかり）の定期検査（集合検査）を行います。商店や事業所等で取引や証明に使用している「はかり」は、必ず検査を受けてください。

なお、電気（デジタル）式はかりおよびびょう量250kgを超える電気式以外のはかりは、別途巡回検査を行いますので、会場では受検できません。

日程 ①10月16日(月) ②10月17日(火) ③10月18日(水) ④10月19日(木) ⑤10月20日(金) ⑥10月21日(土) ⑦10月22日(日)

時間 12時～13時 13時～15時

場所 ①鷲宮公民館 ②栗橋文化会館 ③あやめ公園 ④花みずき会館 ⑤農村センター

対象 次の用途のはかりで、おもりに分銅も含まれます。

商品の重さの明示/原材料

の購入・製品の販売出荷/食材などの購入/貨物・荷物の運賃算出等/農産物、水産物の売買・出荷/薬の調剤/廃棄物処理業者などの処理費用の算定/自動詰込機（自動はかり）により詰め込んだ商品の重さの最終確認/観光農園や農産物直売所における料金算定や量目表記/保健所（保健センター）、病院、学校、幼稚園、保育所、産婦人科医院等で法に定められた健康診断（体重測定）

持物 検査を受けるはかり、検査手数料、申請書

費用 100kg以下：600円 250kg以下：1000円

問合せ 県計量検定所検査担当 ☎048・652・2171 / 商工観光課商工労働係（内線2882）

県民手帳を販売します

平成30年版（2018年版）

埼玉県民手帳を販売します。

販売期間 10月13日(金)～12月15日(金)

価格 500円（税込み）

※サイズは14cm×9cm、色は

黒・グレイッシュブルーの2色

販売場所 企画政策課、各総合支所総務管理課

問合せ 企画政策課統計係（内線2285）

平成30年度 保育所・認定こども園等園児募集

★保育所等を利用するには

保育所や幼稚園、認定こども園等（下表の施設）を利用するには、教育認定・保育の必要性の認定（支給認定）を受ける必要があります。支給認定の申請は保育所等の入所手続きと同時に進行することができます。

◆1号認定（教育標準時間認定） 子どもが3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合（主な利用先：幼稚園、認定こども園〔幼稚園部分〕）

◆2号認定（保育認定） 子どもが3歳以上で、保護者の就労等により、保育を必要とする場合（主な利用先：保育所、認定こども園〔保育所部分〕等）

◆3号認定（保育認定） 子どもが3歳未満で、保護者の就労等により、保育を必要とする場合（主な利用先：保育所、認定こども園〔保育所部分〕、地域型保育施設）

★保育が必要な事由

保護者等が次の事由に該当する場合に利用できます。

就労／妊娠、出産／保護者の疾病、障がい／同居の親族（長期入院等）をしてる親族を含む）の介護・看護／災害復旧／求職活動／就学／虐待やDVの恐れがあること／育児休業中に、既に保育している子どもがいて継続利用が必要であること／その他、上記に類する状態として市が認める場合

★手続方法・提出書類

保育課または各総合支所福祉課で配布する「平成30年度入所案内」または市ホームページをご覧ください。

申請書類の配布 10月2日(月)から、保育課および各総合支所福祉課にて配布。市ホームページからもダウンロード可。

受付期間 11月1日(水)～20日(月)
※土曜日、祝日を除く
※日曜日は、保育課のみ受け付け可。
(12時～13時を除く)

★注意事項

・市外保育所等に入所を希望する場合は、受付期間等を各市区町村へ確認後ご相談ください。

・幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）の利用（1号認定）を新たに希望する場合は、幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）に直接利用申し込みをしてください。

・幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）と保育所等を併願する場合は、保育認定（2号認定）を申請することを幼稚園にも伝え、了承を得た上で手続きを行ってください。

申込み・問合せ 保育課保育係（内線3328）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線145／栗橋・内線238／鷺宮・内線167）

類型	地区	名称	電話番号	保育年齢	類型	地区	名称	電話番号	保育年齢	
保育所・認定こども園(保育所部分)(2・3号)	公立	久喜	さくら保育園	21-0787	6か月～就学前	私立	鷺宮	鷺宮保育園	58-1510	2か月～就学前
			すみれ保育園	21-0120	6か月～就学前			鷺宮第二保育園	59-0095	2か月～就学前
			ひまわり保育園	22-8246	6か月～就学前			鷺宮第二保育園分園	59-0095	2か月～2歳
			あおば保育園	22-2566	1歳～就学前			鷺宮桜が丘保育園	58-3003	6か月～2歳
			中央保育園	23-6030	1歳～就学前			JR東鷺宮駅前 東鷺宮保育園	59-1122	2か月～就学前
			中央保育園分園	21-7870	3歳～就学前		幼保連携型(認) さくらだこども園(保育部)	58-9895	6か月～就学前	
	私立	久喜	はるみ保育園	21-0275	3か月～就学前		さくらだこども園(保育部)	58-9895	6か月～就学前	
			たから保育園	23-2233	2か月～就学前		(仮称)幼稚園型(認) 鷺宮幼稚園 ※2	58-0075	3歳～就学前	
			エンゼル東保育園	21-1936	2か月～2歳		久喜 たんぼぼ保育園	21-8825	2か月～2歳	
			おひさま保育園 ※1	31-8445	2か月～就学前		ゆり保育園	23-5098	2か月～2歳	
			幼保連携型(認) 久喜みなみこども園	23-2828	6か月～就学前	栗橋 こどもむら駅前保育園	53-7046	6か月～2歳		
			そらにとどくき(認)のの(久喜幼稚園)	25-5750	6か月～就学前	さくらのほな				
			幼保連携型(認) あげぼの幼稚園(保育部)	22-3327	2か月～就学前	公立 久喜 中央幼稚園	22-8547	4歳～就学前		
			幼稚園型(認) 久喜あおば幼稚園	23-1660	3歳～就学前	栗橋 栗橋幼稚園	52-3346	4歳～就学前		
		菖蒲	あやめ保育園	85-1505	5か月～就学前	私立	久喜	幼保連携型(認) 久喜みなみこども園	23-2828	3歳～就学前
			おばやし保育園	31-9880	3か月～就学前			そらにとどくき(認)のの(久喜幼稚園)	25-5750	3歳～就学前
			(仮称)幼保連携型(認) 菖蒲幼稚園 ※2	85-4151	2か月～就学前			幼保連携型(認) あげぼの幼稚園(教育部)	22-3327	3歳～就学前
			栗橋	栗橋保育園	52-0074		2か月～就学前	幼稚園型(認) 久喜あおば幼稚園	23-1660	満3歳～就学前
				栗橋保育園分園	52-0074		2か月～2歳	菖蒲 (仮称)幼保連携型(認) 菖蒲幼稚園 ※2	85-4151	3歳～就学前
				おおしか保育園	52-5988		3か月～就学前	栗橋 幼保連携型(認) こどもむら さくらのもり	52-0004	3歳～就学前
なずな保育園	52-5047	6か月～就学前	(仮称)幼保連携型(認) こどもむら 栗橋さくら幼稚園 ※3	52-5871	3歳～就学前					
幼保連携型(認) こどもむら さくらのもり	52-0004	6か月～就学前	鷺宮 幼保連携型(認) さくらだこども園(教育部)	58-1003	3歳～就学前					
(仮称)幼保連携型(認) こどもむら 栗橋さくら幼稚園 ※1・3	52-5871	6か月～就学前	(仮称)幼稚園型(認) 鷺宮幼稚園 ※2	58-0075	満3歳～就学前					

認…認定こども園

※1 保育年齢の変更を予定しています。
 ※2 平成30年4月1日から子ども・子育て支援制度に移行する予定です。
 ※3 幼稚園型から幼保連携型への変更を予定しています。

平成30年度 市立幼稚園児募集

◆中央幼稚園（下早見85の15）
／ ☎22・8547

募集人数 4歳児：99人／5歳児：63人

見学会 10月17日(火) 10時30分

※申し込み不要

◆栗橋幼稚園（中里1044の1）
／ ☎52・3346

募集人数 4歳児：60人／5歳児：21人

見学会 10月18日(水) 10時30分

※申し込み不要

その他 通園バスは栗橋地区、鷲宮総合支所方面で幼稚園指定のバス停／月額2000円

【2園共通】
入園資格 市内在住で次に該当する幼児

・4歳児 平成25年4月2日

平成26年4月1日生まれ

・5歳児 平成24年4月2日

平成25年4月1日生まれ

保育料 所得に応じて、平成30年度は月額0円～1万2800円。平成31年度以降は月額0円～1万8500円（同一世帯に小学3年生以下の児童が2人以上いる場合、最年長の児童から順に2人目は半額、3人目以降は無料）。詳しくは、市ホームページをご覧ください。／入園料不要

申込書配布開始 10月2日(月)

※土・日曜日を除く8時30分～16時30分

申込受付 11月1日(水)・2日(木)

その他 預かり保育（16時30分まで／要保育料）あり

難病患者見舞金（平成29年度分）を支給します

市では、指定難病等のある方に難病患者見舞金を支給しています。平成29年度の申請がお済みでない方は、お早目に手続きを行ってください。

平成29年度分の受付期限は平成30年3月30日(金)です。

対象 市内在住で、次のいずれかの受給者証をお持ちの方（有効期限内のもの）

・指定難病医療受給者証

・特定疾患医療受給者証

・指定疾患医療受給者証

・県単独指定難病医療受給者証

・小児慢性特定疾病医療受給者証

支給額 年額1万円

持物 受給者証／本人名義の預金通帳（初めて申請される方のみ）

第十回特別弔慰金の請求を受け付けています

戦没者等のご遺族の方で請求の手続きがお済みでない方は、期限内に請求の手続きをお願いします。

給付対象 平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない遺族で、次の順番による先順位の遺族1人が受給できます。

(1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取

得した方

(2)戦没者等の子

(3)戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時に生計

関係を有している事等の要件により、順番が入れ替わります。

(4)上記(1)～(3)以外の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き

続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

給付額 額面25万円

※5年償還の国債で支給

請求期限 平成30年4月2日

※請求期限を過ぎると、第十

回特別弔慰金を受ける権利

がなくなり、また、書類の不備により再提出を求め

る場合がありますので、お早めにご請求ください。

問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線3222）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線140／栗橋・内線237／鷲宮・内線162）

※事前に電話でご予約ください。

その他 施設入所中の方は、対象とならない場合があります。また窓口に参加することが困難な方はご相談ください。

申請・問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3244）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線140／栗橋・内線237／鷲宮・内線164）

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度

母子家庭、父子家庭または養育者家庭のお子さんが、中学校へ入学するときに就学支度金を支給します。

支給額 1万円

支給要件 ①養育しているお子さんが、平成30年4月に中学校入学予定 ②市民税非課税世帯（申請者および同居している扶養義務者が対象） ③生活保護受給中でない

申請期限 11月30日(木)

申請方法・問合せ 支給申請書（子育て支援課および各総合支所福祉課で配布）に必要事項を記入の上、直接または郵送で、子育て支援課医療手

当係（〒346-8501 所在地記入不要／内線3286）または各総合支所福祉課（菖蒲・内線145／栗橋・内線238／鷲宮・内線168）へ

問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3244）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線140／栗橋・内線237／鷲宮・内線162）

※事前に電話でご予約ください。

犬のしつけ方教室参加者募集

日時 11月11日(土) 10時～11時30分

場所 菖蒲総合支所正面玄関前

講師 小佐野恵司さん（小佐野愛犬警察犬訓練所代表）

対象 市内在住者で、飼い犬を同伴する場合は、市の登録と年1回の狂犬病予防注射を飼い犬に受けさせていること

定員 10組（申込順） ※犬の同伴可

費用 無料

申込開始 10月23日(月)

申込み・問合せ 菖蒲総合支所環境経済課（内線250）



あなたも認知症サポーターになりませんか

「認知症サポーター」は、認知症について正しい認識を持った、認知症の方や家族の「応援者」です。

日程 ①11月6日(月) 13時30分～15時
②11月17日(金) 13時30分～15時 ③11月21日(火) 13時30分～15時 ④11月27日(月) 13時30分～15時

場所 ①栗橋総合支所2階第3会議室
②菫蒲コミュニティセンター第1集会所
③鷺宮総合支所4階407・408会議室 ④中央保健センター大会議室
定員 各50人(申込順)

費用 無料

申込開始 10月10日(火)

申込方法 参加申込書(介護福祉課、各総合支所福祉課、久喜市社会福祉協議会)で配布)に必要事項を記入の上、直接または電話で、配布場所へ

問合せ 介護福祉課地域包括支援係(内線3273) / 栗橋総合支所福祉課(内線232) / 鷺宮総合支所福祉課(内線171) / 菫蒲地域包括支援センター ☎85・8131

オレンジカフェに来てみませんか

日程 ①11月8日(水) 14時～15時30分
②11月15日(水) 9時30分～11時 ③11月27日(月) 13時30分～15時

場所 ①栗橋総合支所2階第4会議室
②中央公民館4階会議室5 ③森下公民館

内容 認知症に関する悩みや不安等を、本人や介護者の負担が軽減できるよう

参加者全員で話し合い、情報交換します。

対象 市内在住の認知症の方とその家族、認知症の疑いのある方など、認知症サポーターで協力できる方

問合せ ①栗橋総合支所福祉課(内線234) / ②介護福祉課(内線3272) / ③菫蒲地域包括支援センター ☎85・8131

久喜地区彩愛クラブ連合会第41回教養講座

彩愛クラブに加入していない方のご来場も大歓迎です。

日時 10月26日(木) 開場12時30分 / 開演13時

場所 久喜総合文化会館小ホール
内容 講話「みんなでつくる福祉のまち 地域福祉とは」 / 講話「シニアの

交通事故防止と振り込め詐欺防止について」 / アトラクション(加須市落語愛好会、久喜市阿波踊り愛好会)
問合せ 社会福祉課社会福祉係(内線3223)

介護予防コラム はつらつ★クッキースマイル

今回は、「久喜市高齢者福祉センター『いきいき温泉久喜』」を受託して実施している社会福祉法人幸竹会の山中和子さんに、施設の魅力や外出の重要性などについて伺います。

第6回(最終回) いきいき温泉で心も体もリフレッシュ!



▲山中和子さん

「いきいき温泉久喜」はどのような施設ですか。

山中さん(以下、山中) 日帰り温泉の施設の一部に老人福祉センターのような機能を持たせたものです。旧久喜市からの委託を受け、平成16年4月にオープンし、今年で14年目になります。

特徴は、何ととっても天然温泉に入浴できることです。泉質はナトリウム塩化物泉というもので、神経痛、筋肉痛、リウマチなどの一般的な効能のほか、特有の効能として切り傷や皮膚炎などに効果があります。リラククス効果によりストレスによる諸症状も改善が期待できます。

山中 利用している皆さんの様子は。平日は9時30分から16時まで開

毎回市内で健康づくりや介護予防の活動をしている方にお話を伺い、地域で、楽しくはつらつと暮らすための秘訣を探ります。

館していますが、その間入館料100円で利用できます。皆さん6時間半の開館時間を思い思いに楽しく過ごしています。大広間ではカラオケもできますし、和室では囲碁や将棋もできます。1日中いる人もいれば、最近はおウォーキングの後に温泉を利用する人も増えています。

山中さんがお勧めする「いきいき温泉久喜」の活用法は。

山中 家に閉じこもらずに外に出ると、いろいろな刺激を受けて元気になります。また、外出することで人との会話も生まれ、仲間の輪が広がります。「いきいき温泉」は、そんな外出の目的のひとつとして、利用していただけたらと思っています。

精神的に活動されていますが、山中さんの元気の秘訣は。

山中 今はケアハウスの利用者のために働くことが生きがいです。私も積極的に外出して、元気をもらい、それを利用者さんと分かち合っており、利用者さんに元気になってもらうと、それがまた私にとつての元気の源になります。



市民意見提出制度による意見募集

◆1久喜市一般廃棄物処理基本計画(案)

計画(案)の概要 生活排水処理事業の最適化を図るため、平成37年度を目標年度とした計画的、効率的な基本計画を定める。

◆2久喜市生涯学習推進計画(まなびすとプラン)平成30年度～34年度(案)

計画(案)の概要 現行の久喜市生涯学習推進計画の中間年に見直しを図り、後期の5年間についての取り組みを定める。

【1・2共通】

- 意見提出期間 10月10日(火)～11月9日(木) 消印有効
- 意見提出できる方 ①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方 ③市に対して納税義務を有する方

る方 ④案件に利害関係を有する方

計画(案)の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加」のページで10月6日(金)からご覧になれます。

市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲・栗橋の各文化会館、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、毎日興業アリーナ久喜、メインアリーナ(第1体育館)、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

意見提出方法・問合せ 意見書(市民参加コーナーで配布)

市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、環境課(〒346-18501 所在地記入不要/内線2821/FAX22・9364/Eメールkankyo@city.kukigijp)、生涯学習課生涯学習係(〒346-1119 所在地記入不要/菖蒲総合支所内/内線362/FAX85・1788/Eメールshogaiga@kushu@city.kukigijp)へ

検討結果の公表 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。

ルール守って明るく住マイル「違反建築なくそう運動」

違反建築物をなくし、安全で良質な建築物を普及するため、10月8日(日)～21日(土)の違反建築なくそう運動期間中に、建築パトロールを実施します。

また、埼玉建築士会杉戸支部では、例年運動の一環として建築関連の法令説明会を開催

しています。今年は、建物の転売にかかる宅建業法の改正や、住まいの転貸を支援するマイホーム借上げ制度について説明します。

日時 10月20日(金) 14時～16時
場所 杉戸町カルスタすぎと多目的ホール

入場料 無料
申込み 不要
主催 (一社) 埼玉建築士会 埼玉県、県内市町村
問合せ 建築審査課建築審査係(内線4697)

保守点検、清掃、法定検査は、浄化槽法に基づく義務です

浄化槽を使用する方は、浄化槽法により「法定検査」、「保守点検」、「清掃」の3つが義務付けられています。

- 1 法定検査 浄化槽の浄化機能が発揮されているか確認する定期水質検査の実施
- 2 保守点検 機器の点検・調整や清掃時期の判定、消毒薬の補充を行う保守点検の実施
- 3 清掃 浄化槽の底部に溜った固形物などを引き抜く清掃の実施

この義務に違反した場合は、次の罰則が科せられる場合があります。

- ① 保守点検や清掃が定められた基準に従っていないとして、市に改善命令や使用停止を命ぜられたにもかかわらず、この命令に違反した場合

6か月以下の懲役または100万円以下の罰金

- ② 設置後等の水質検査および定期検査に関しての市からの命令に従わなかった場合

30万円以下の過料

◆法定検査受検の手続き
県が指定する検査機関が、使用者の依頼に基づき、実施します。

検査手数料 10人槽以下(家庭用浄化槽) 5000円
申込み・問合せ (社)埼玉県浄化槽協会 ☎048・501・5707

◆保守点検業者を知りたい
保守点検を頼む者は、埼玉県知事登録の「浄化槽保守点検業者」です。使用者と業者の契約に基づき履行されます。
問合せ 埼玉県東部環境管理事務所 ☎34・4011

◆浄化槽清掃業者を知りたい
浄化槽の清掃を行う者は、清掃センター等が許可する業者でなければなりません。清掃業者については、お問合せください。

久喜地区：久喜宮代清掃センター ☎34・2042 / 菖蒲地区：菖蒲総合支所環境経済課(内線250) / 栗橋・鷺宮地区：八甫清掃センター ☎58・1309
問合せ 下水道業務課排水設備係(鷺宮総合支所内/内線277)

農業用廃プラスチック収集日の お知らせ（栗橋・鷺宮地区）

久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会では、環境保全のため農業用廃プラスチックのリサイクルに取り組んでいます。

搬入するときは、泥などの汚れを落とし、異物、異素材の混入を避け、10kg～15kgでつづら折りし、ほどけないように同じ素材のひもで2、3か所縛ってください。

なお、劣化したもの、分別されていないもの、汚れがひどいものは、受け入れできません。

搬入できる方 栗橋・鷺宮地区の農業者（法人を除く）

収集できる素材 ①塩化ビニール（ハウス被覆材等） ②農業用ポリエチレン（肥料袋、マルチ、灌水チューブ、寒（冷）紗）

※硬質系ポリエチレンの収集日は別途お知らせします。

①塩化ビニール

収集日・収集場所 栗橋地区：10月26日（木）13時～15時 J A 埼玉みずほ豊田倉庫 鷺宮地区：10月26日（木）9時～11時 J A 埼玉みずほ桜田支店／10月27日（金）9時～11時 J A 埼玉みずほ葛梅倉庫

負担金 1kgにつき20円（消費税込）

②農業用ポリエチレン
収集日・収集場所 栗橋地区：10月16日（木）13時～15時 J A 埼玉みずほ豊田倉庫 鷺宮地区：10月16日（木）9時～11時 J A 埼玉みずほ桜田支店／10月17日（金）9時～11時 J A 埼玉みずほ葛梅倉庫

負担金 1kgにつき12円（消費税込）

問合せ 久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会（J A 埼玉みずほ桜田支店内） ☎59・0001

ハイキング参加者募集

日時 10月29日（日）8時鷺宮総合支所前駐車場～16時（雨天決行）

内容 飯能市天覧山他での2時間程度のハイキング

※バス利用
対象 18歳以上の市内在住者

※5月27日実施のハイキングに参加していない方優先

定員 25人（超えた場合抽選）

持物 運動のできる服装、靴（滑りにくいもの）、飲み物、帽子、タオル、雨具、レジャーシート、昼食

申込期限 10月19日（木）

申込方法・問合せ 申込書（生涯学習課および教育委員会各分室で配布）に必要事項を記入の上、直接、生涯学習課スポーツ振興係（菖蒲総合支所内／内線368）または教育委員会各分室へ

農用地区域からの除外の申し出を受け付けます

農業振興地域の農用地区域内の農地は、原則として農地以外の目的に使用することができません。

このため、農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、市内に所在地のある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。

なお、除外の申し出にあたっては、他の農用地に悪影響を及ぼさない土地を選定の上、申し出を行ってください。

また、申し出後の土地の位置や形状、面積等の変更はできませんので、ご注意ください。

受付期間 11月6日（月）～17日（金）9時～11時／13時～17時

※土・日曜日を除く

その他 様式は農業振興課で配布。ホームページからもダウンロード可。

受付・問合せ 農業振興課農業振興係（内線2862）

※各総合支所では受け付けできませんのでご注意ください。

樹木（巨樹等）観察会参加者募集

自然との共生、自然の大切さを学ぶため、樹木の専門家と歩いて巡りながら、巨樹などを観察しませんか。

日時 10月13日（金）9時香取公園野鳥観察台（久喜本）集合～12時

※雨天決行
場所 清久周辺（上清久、下清久、本町の屋敷林・社寺林など）

対象 市内在住・在勤・在学者

※約5kmのコースです。

定員 30人（申込順）

費用 無料
持物 飲み物、雨具
申込方法・問合せ 直接または電話で、環境課環境企画係（内線2824）へ

第20回「街かどコンサート」

市民まつりとのコラボステージをお楽しみください。

日時 10月15日（日）11時～11時30分

場所 武蔵野銀行久喜支店駐車場特設会場
※雨天中止
出演団体 金管五重奏アンサンブル

入場料 無料
主催 久喜市教育委員会
問合せ 生涯学習課文化振興係（菖蒲総合支所内／内線369）

2017久喜市いきいき女性議会を傍聴してみませんか

男女共同参画社会づくりの一環として、女性の視点からとらえた意見や提案などを市政に反映させることを目的に、「2017久喜市いきいき女性議会」を開催します。女性議会は、公募や市内高等学校、女性団体からの推薦による25人の女性議員が市政に対する一般質問を行い、市

長や教育長が答弁します。多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。
日時 10月20日(金) 受け付け 8時50分/開会9時(16時30分終了予定)
場所 市役所5階市議会議場
 ※受け付けは市役所5階議会議務局へ
 ※手話通訳者を配置します。

定員 50人(当日会場先着順)
その他 託児を希望する方は10月13日(金)までにお電話でお申し込みください。
主催 久喜市/女と男いきいきネットワーク久喜
後援 久喜市議会
問合せ 人権推進課男女共同参画係(内線2325)

ご存知ですか「行政相談週間」

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です。行政相談委員は行政の仕事などについて、「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないか」などの苦情や要望を受け付けています。

市でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が毎月第3火曜日に市役所および各総合支所にて行政相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

※相談時間等については、25ページの無料相談をご覧ください。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

相談窓口 行政苦情110番 ☎0570-090-110/FAX048-600-2336/
 ホームページ<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)

栗橋やさしさ・ときめき祭り フリーマーケット出店者募集

日時 11月19日(日) 10時～14時

場所 栗橋文化会館(イリス)

募集区画数 20区画(1区画2.5m×2.5m)

※申し込み多数の場合は抽選

対象 市内在住者

出店料 1区画1000円

その他 リサイクル等を目的としたフリーマーケットのため、食品類および営業行為としての販売はできません。必要備品は各自で用意してください。

申込期限 10月25日(水)

申込方法・問合せ 電話で、栗橋総合支所環境経済課(内線245)

タウン情報 となりまちへ 行こう

蓮田市

雅楽谷の森フェスティバル
日時 11月3日(祝) 10時30分
 (雨天決行)
場所 蓮田市役所(市民広場他)
内容 ダンスフェスタ、グルメ街、縄文体験、テント村など
問合せ 雅楽谷の森フェスティバル実行委員会事務局(蓮田市商工会内) ☎048・769・1661

幸手市

幸手市民まつり開催

日時 11月12日(日) 10時～16時(雨天決行)
場所 幸手駅前通り
内容 ステージショー、ストリートショー、模擬店、はたらく車、動物村、さっちゃんフワフワバルーン、子ども縁日コーナーなど
問合せ 幸手市商工観光課 ☎43・1111(内線592)

白岡市

第23回しらおか農業祭

日時 11月18日(土) 9時45分～14時
場所 しらおか味彩センター

内容 市内産の採れたて新鮮野菜や米などの農産物・花き・植木の直売、農産物生産者団体・市内商工団体などによる模擬店、市役所内で農産物品評会を同時開催し、展示後即売
問合せ しらおか農業祭運営委員会(事務局) 白岡市農政課農政担当 ☎92・1111(内線244)

宮代町

第28回みやしろ産業祭

日時 10月29日(日) 9時30分～15時
場所 宮代町役場前スキップ広場・コミュニティ広場
内容 商工業者によるテント村・職業体験イベント、地元農産物の品評会展示・即売コーナー、各種ステージショーなど
問合せ 宮代町商工会 ☎35・1661

杉戸町

杉戸宿場まつり

日時 11月19日(日) 10時～15時
場所 旧日光街道沿い(本陣跡地前交差点～宝性院付近)
内容 日光例幣使行列(時代行列)、ステージイベント、商工物産市など
問合せ 杉戸町商工観光課 ☎33・1111(内線310)
 /杉戸町商工会 ☎32・3719

第3回久喜市PTA人権教育研修会

立木早絵講演会



▲立木早絵さん

「トーク&コンサート」さ
らなる一歩を踏み出そう！
日時 11月9日(木) 受け付け
13時～13時30分～15時30分
場所 菖蒲文化会館(アミ
ゴ)文化ホール
※手話通訳者を配置します。

講師 立木早絵さん(シンガー
ソングライター)
対象 市内在住・在勤・在学者
定員 470人(予定/申込順)
費用 無料
申込期間 10月16日(月)～11
月8日(水)
申込方法・問合せ 電話また
はFAX・Eメールで、生涯
学習課人権教育係(菖蒲総合
支所内/内線375/FAX85・
1788/Eメールshogaigaku
kushu@city.kukilg.jp)へ



10月は「埼玉人権を考える月間」です

本市を含む県東部で構成する
埼玉12市町では、10月を「埼
葛人権を考える月間」と定め、
重点的に人権啓発活動を実施
します。

これに併せて、本市の全小
中学生が参加し、人権に思い
を寄せたメッセージ飾り「一
夢 希望：埼玉10万人の願
い」と、地震や豪雨、豪雪な
どにより、甚大な災害のあつ
た被災地・被災者に向けて、
一日も早い復興を願う思いを
託した折鶴「届け はばたけ
埼玉の鶴」10万羽の思いを

を市役所と各総合支所等に展
示していますのでぜひご覧
ください。なお、メッセージ飾
りは10月に市役所、11月に菖
蒲総合支所、12月に鷲宮総合
支所、1月に栗橋文化会館の
順に展示します。
また、10月12日(木)に、越谷
コミュニティセンターで開催
される第26回「埼玉人権を考
えるつどい」において、埼玉
12市町の展示物が一堂に集結
しますので、ぜひご来場くだ
さい。
問合せ 人権推進課人権推進
係(内線2321) / 生涯学
習課人権教育係(菖蒲総合支
所内/内線376)

年金コラム

年金受給者の各種届け出

年金受給者で、次の表に該
当する方は、届け出が必要で
す。届け出のはがき等は、市
民課(総合窓口)または各総
合支所市民課の窓口にお申し
出ください。

なお、年金事務所に住民票
コードを登録いただいている
方が、住所を変更した(表の
★印の部分)際は届け出の必
要はありません。

詳しくは、春日部年金事務
所へお問い合わせください。

届出先 春日部年金事務所(〒
344-8561 春日部市
中央1の52の1 春日部セ
ントラルビル)
問合せ 春日部年金事務所 ☎

届け出を必要とする場合	届け出の種類
氏名が変わったとき	年金受給者氏名変更届
★住所を変更したとき	年金受給者 住所変更届
振込先の金融機関を変えるとき	年金受給者支払機関変更届(はがき)
年金証書を紛失したとき	年金証書再交付申請書
特別支給の老齢厚生年金を受けている方が、65歳になったとき	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書
遺族年金を受けるとき	遺族年金(給付)裁定請求書(添付書類必要)
年金を受給している方が亡くなったとき	年金受給者死亡届(添付書類必要)

048・737・7112 /
市民課(総合窓口) 市民係(内
線2663) / 各総合支所市
民課(菖蒲・内線121 / 栗
橋・内線215 / 鷲宮・内線
126)

平成29年度家庭教育フォーラム

日時 11月1日(水) 受け付け12時45分
/13時～15時

場所 鷲宮総合支所 4階406～408会議室
内容 講演「ケータイ・スマホe-ネット
安心教室」(子どもに迫るネット危機の
実態を学び、その予防のために、家庭
でどのようなことを実施すれば良いか
を学ぶ)

講師 e-ネットキャラバン

対象 小・中学生の保護者および家庭
教育に興味がある方

申込期限 10月25日(水)

申込方法・問合せ 住所・氏名・電話番
号を明記の上、直接または電話・FAX
・Eメールで、生涯学習課生涯学習係
(菖蒲総合支所内/内線362 / FAX85-
1788 / Eメールshogaigakushu@city.
kukilg.jp)へ

久喜市綱引大会参加チーム募集

日時 12月3日(日) 受け付け8時30分
 場所 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)
 対象 小学生(低・中・高学年)男・女/一般男女混合(男女各4人)
 ※1チーム選手8人、監督・マネージャー各1人、交代要員2人以内
 費用 1人100円
 ※監督、マネージャーは、選手を兼ねない場合は不要
 申込期限 10月31日(火) 必着
 申込方法・問合せ 申込書(生涯学習課、教育委員会各分室、毎日興業アリーナ久喜(久喜市総合体育館)、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館で配布)に必要事項を記入の上、費用を添えて、直接、生涯学習課スポーツ振興係(菖蒲総合支所内/内線367)または教育委員会各分室へ

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

IDREES MUHAMMADさん	金30,000円
ALAM AFTABさん	金10,000円
ALAM KHURSHEEDさん	金10,000円

受章おめでとうございます

平成5年から通算3期12年間、栗橋町議会議員として活躍され、同町議会総務常任委員会委員長等を務めたほか、栗橋町外五箇市町村水防事務組合議会議員も務めるなど、町政の発展に尽力されました。



旭日単光章
 (地方自治功労)
 知久茂さん
 (栗橋北2)

高齢者叙勲

平成13年から現在も、久喜市の代表監査委員として監査事務に携われ、優れた識見を有する監査委員として、適正な監査の執行、監査体制の充実強化および監査制度の発展に尽力されました。



地方自治法施行
 70周年記念
 監査事務功労者
 矢島隆さん
 (本町1)

総務大臣表彰

くき市民特派員レポート

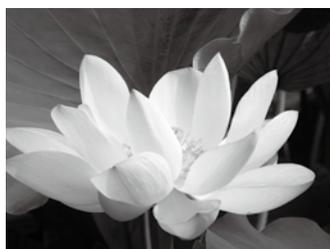
市内で蓮の花を見られないの？

見られます！“美”事な蓮の花を。

担当・黒田記者

8月4日(金)、東京理科大学跡地内の池に蓮があることがわかり、市職員立ち会いの下、見学することができました。お話によると、こちらの蓮は東京理科大学野田キャンパスより移植されたものだということです。

実は、この日の数日前に、鷺宮団地、東武伊勢崎線の東側の砂原地区で田んぼいっばいに咲き誇っている蓮の花を発見していました。聞き込みにより、ご近所の方が、以前金魚の養殖を営んでいた田んぼの跡地で、蓮根を栽培



していたということです。蓮は、日本、インド、中国に分布するもので、花を觀賞する花バスと、蓮根を食用にする食用バスの2系統があり、品種は約70種ほどあるそうです。

夏越祭一茅の輪くぐりと人形流し

担当・蓮見記者

7月31日(月)は、鷺宮神社の夏越祭でした。神社の前に大きな茅の輪が据えられ、お参りする人は、正面から茅の輪をくぐり、左回り、右回り、もう一度左回りをして、神社にお参りをします。神社の前では、国指定重要無形民俗文化財の催馬楽神楽が演じられています。

夕方、神職が2頭の馬に乗り、大勢の神職と氏子たちが連れ立って加須市川口の中川に向かいました。中川の河原で神事があり、巫女が舞を舞いました。



神職が用意された船に乗り、記載者の名前が入った紙の人形を中川に流しました。茅の輪くぐりも人形流しも穢れを祓うという意味があるそうです。

田中市長が上田県知事と新久喜総合病院を訪問

田中市長は、8月30日(水)、上田埼玉県知事の『知事のよとことん訪問』に同行し、「一般社団法人巨樹の会 新久喜総合病院」を訪問しました。

訪問には、柿沼市議会議長なども同行し、救急処置室やICU、健康体操の様子など病院内を見学した後、巨樹の会の蒲池会長から、病院の運営方針や事業の概要について説明を受け、病院スタッフの皆さんと意見交換を行いました。

平成28年4月に生まれ変わった新久喜総合病院は、24時間365日断らない救急医療を実践し、病院全体が救急チームとなる、高度急性期チーム医療を目指すとともに、市民の皆さんが安心して地元で医療を受けることができるよう、体制を強化し、地域の医療機関とも連携を深めています。

田中市長は、岡崎院長をはじめとする病院スタッフの皆さんに、日ごろのご尽力に対する感謝と、今後の本地域の医療を支える中核病院としての期待を伝えました。

※新久喜総合病院は、9月8日に、救急受入体制の取り組みが高く評価され、上田知事より救急医療功労医療機関として表彰されました。



写真ニュース

第4回久喜市中学生サミット



▲分科会での意見交換の様子



8月21日(月)、菖蒲総合支所で、「第4回久喜市中学生サミット」が行われました。

市内の全11中学校の代表生徒が集まり、「『私たちが創る久喜市の学校』～生徒全員が楽しく過ごせる学校～」をテーマに、各校が自校の取り組みについて紹介しました。

また、小テーマに基づいて3つの分科会で意見交換を行い、今後取り組むべき具体的な内容をまとめ、共同宣言をしました。

第29回久喜地区「平和と人権のつどい」



▲人権作文を発表した皆さん



▲たから保育園の太鼓演奏の様子

9月9日(土)、久喜総合文化会館で、第29回久喜地区「平和と人権のつどい」が行われました。

当日は、人権作文の発表や保育園、幼稚園、小学校、活動団体などの皆さんによるアトラクションなどが行われました。

また、会場内外には79,065羽の折鶴、埼玉10万人メッセージ、埼玉つながりの和、平和の絵画などの児童・生徒の思いが込められた作品が展示されました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菫蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

事業主の皆さんへ 労働保険のお知らせ

労働保険料（労災保険・雇用保険）の第2期分の納期限は10月31日（火）です。

納付書は、納期限の10日前ごろに該当事業所に郵送します。口座振替の手続きは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048・600・6203

ハロウィンジャンボ宝くじ等 （市町村振興宝くじ）

1等・前後賞合わせて5億円の「ハロウィンジャンボ宝くじ」、1等・前後賞合わせて5千万円の「ハロウィンジャンボミニ」が発売されます。この宝くじの収益金は、市

町村の明るく住みよいまちづくりなどのために使われます。
発売場所 全国の宝くじ売場
発売期間 10月11日（水）～31日（火）
抽せん日 11月9日（木）
 問合せ 財政課財政係（内線2426）

離職中の看護職の方は届け出をお願いします

法律の改正により、看護職の資格をお持ちで就業していない方は、届け出が努力義務となりました。

転居や出産育児等で離職した方は、ナースセンターへの届け出をお願いします。なお、届け出は看護師等の届け出サイト「とどけるん」(<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>)にて手続きを行ってください。

問合せ 県ナースセンター ☎048・620・7339

麻薬・覚醒剤乱用防止運動 （10月1日～11月30日）

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。

「ちょっとなら…。」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。

薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼツタイ。」

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。

相談・通報窓口 県保健医療部薬務課 ☎048・830・3633 / ホワイトテレホンコーナー ☎048・822・4970 / ヤングテレホンコーナー ☎048・861・1152 / あやしいヤクブツ連絡ネット ☎03・5542・1865 / 幸手保健所 ☎42・1101

里親制度をご存じですか

～里親を必要としている子どもがいます～

里親とは 親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情によって、家庭で暮らせなくなった子どもたちを自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解を持って養育してくださる方を「里親」といいます。

里親になるには 一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。詳しくは児童相談所にお問い合わせください。

◆里親入門講座を開催します

県では里親制度に関心がある方を対象に里親入門講座を開催します。「興味があるけ

どよく分からない」「自分ができるか心配」そんな疑問や不安に対して分かりやすくご説明します。

日時 11月11日（土） 13時30分～16時
 場所 鴻巣市吹上生涯学習センター視聴覚室（鴻巣市吹上富士見1の1の1）
 内容 里親制度の概要説明、里親の養育体験談、質疑応答など
 定員 50人（申込順）
 申込方法・問合せ 電話で、県中央児童相談所里親推進担当 ☎048・775・4152

募集

香取公園清掃ボランティア

日時 10月14日（土） 9時香取公園入り口広場（スーパーマルサン側）集合～12時終了
 ※小雨決行

内容 樹木の枝払い、ゴミ清掃等

持物 汚れてもよい服装、長靴、軍手、草刈り鎌、水筒、防虫用品（お持ちの方）

主催 埼玉県生態系保護協会 久喜支部
 申込み・問合せ 同協会 佐伯 ☎23・0212 / 田中 ☎22・8395

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いできる方が会員となり、有償で援助活動を行う事業です。

◆入会希望者向け説明会

日時 11月7日(火) 10時～12時
場所 栗橋コミュニティセンター(くぶる) 多目的室
申込期限 11月2日(木)
申込み・問合せ 同センター
栗橋 ☎55・1148

久喜市久喜子ども会会員

自然体験やレクリエーションを通して、友達の輪を広げよう。

対象 久喜地区の小学生とその保護者

費用 年会費300円(保険料含む)

※別途自己負担あり

◆埼玉の郷土を知ろう

日時 11月12日(日) 8時30分～16時30分
集合場所 市役所駐車場
内容 小川町、吉見百穴方面などを巡る

対象 久喜地区の小学生(2年生以下は保護者同伴)

定員 25人(先着順)

費用 1000円

申込期間 10月10日(火)～25日(水)

【共通】

申込方法・問合せ 住所・氏名・学校名・学年・年齢・電話番号・保護者氏名を明記の上、FAXで、同会長 高橋(☎090・8588・3437 / FAX 23・0382)へ

久喜市高齢者大学校友会の会歌・ロゴマーク

◆会歌

内容 3番までで校友会を表現し、内容にふさわしい題名とする

書式 A4サイズの用紙または便せんで、縦・横書き自由

◆ロゴマーク
内容 漢字、英字、文字と図形の組み合わせ等は自由

書式 A4サイズの白の画用紙で、縦・横書き自由、黒サインペンを使用

募集期限 12月31日(日)

作品選考 それぞれ最優秀作品1点を選び表彰

※応募作品の著作権は、高大校友会が所有します。

応募・問合せ 同会事務局
岸本(☎34010213)

久喜市中妻1647の55 / ☎58・5638

北本地区衛生組合職員

職種および採用予定人員

一般事務：若干名

受験資格 学校教育法による大学、短期大学もしくは高等

学校を卒業した人、または平成30年3月31日までに卒業見込みの人で次の条件に当てはまる人

大学卒：昭和62年4月2日以降に生まれた人

短大卒：平成元年4月2日以降に生まれた人

高校卒：平成3年4月2日以降に生まれた人

第1次試験日 12月3日(日)

申込期間 10月17日(火)～24日(火)

※9時～17時(土・日曜日を除く)

※申し込みに必要な用紙は、北本地区衛生組合事務局(北本市朝日1の200)で配布します。

問合せ 北本地区衛生組合事務局総務課 ☎048・591・5490 / ホームページ

<http://kiamoto-eisei.jp/>



催し・講座

「全国児童虐待防止推進月間」 推進行事第2回オレンジ コンサート

子どもたちに笑顔を

日時 11月4日(土) 開場13時

／13時30分～16時30分

場所 中央公民館大集会室

内容 一部 シンポジウム「子どもたちに笑顔を」(郷間彰

さん他) / 二部 コンサート

(久喜幼稚園和太鼓、太田っ子合唱団、久喜北陽高等学校チアリーディング、フォークソング他)

問合せ オレンジコンサート実行委員会 砂川 ☎090・4534・8857

ハロウィンの仮装をしよう

日時 10月31日(火) ①10時15分

②11時30分 ③13時30分

場所 クッキーこども広場(クッキープラザ3階)

内容 みんなで仮装行列をする。おみやげあり。

対象 乳幼児とその保護者

定員 各15組

費用 100円

その他 衣装の無料貸し出しあり。衣装持参可。

問合せ クッキーこども広場

☎23・1133 (月～金曜日

10時～15時)

県立宮代特別支援学校 第29回わかば祭

日時 10月28日(土) 10時～14時

場所 県立宮代特別支援学校(宮代町金原636の1)

内容 学習発表、作品展示、PTAバザー、パン販売等

※一般バザー、パン販売は、

12時～13時30分

問合せ 同校 ☎35・2432

栗橋文化祭

日程 10月28日(土)・29日(日)
場所 栗橋文化会館(イリス)
◆発表(ホール)

日程 10月28日(土)・29日(日)
10時～16時

内容 舞踊、民謡、カラオケ、フラダンス、三味線、ハーモニカほか

◆展示(全館)

日程 10月28日(土)・29日(日)

9時30分～16時

内容 絵、写真、木彫り、アートフラワー、生け花、陶芸、手芸、ツールペイントほか

◆ソシアルダンスパーティー

日時 10月29日(日) 18時～21時

場所 栗橋B&G海洋センター

主催 久喜市栗橋文化協会

共催 久喜市教育委員会

問合せ 同協会 町田 ☎090・6116・9299

鷺宮文化祭

日程 10月28日(土)・29日(日)

10時～15時30分

場所 鷺宮総合支所4階、コミュニティ広場

※雨天の場合は鷺宮公民館

内容 作品展示 書道・工芸・絵画・写真ほか／ステージ発表 伝統芸能・舞踊・バンド演奏ほか／芸能コーナー 茶会

※展示以外は29日(日)のみ

主催 久喜市鷺宮文化団体連

合会

共催 久喜市教育委員会

問合せ 同連合会事務局 小尾 ☎090・9241・7714

成年後見市民講座

日程 ①11月9日(木) ②11月17日(金) ③11月24日(金) 13時30分～16時

場所 ふれあいセンター久喜 視聴覚室

内容 ①老後の安心と終活法務(成年後見、遺言) ②エンディングノート作成のポイント ③エンディングノートを完成させる

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 25人(申込順)

費用 500円(資料代)

主催 NPO法人成年後見支援センター久喜支部

後援 久喜市、久喜市社会福祉協議会

申込期間 10月10日(火)～11月2日(木)

申込み・問合せ 同センター

久喜支部 荒井 ☎52・2330 / FAX 53・7250 / Eメール ssc.kuki@gmail.com

医療生協さいたま鷺宮支部 健康まつり

日時 10月21日(土) ①13時～13時30分 ②13時30分～14時30分

14時30分～16時

場所 鷺宮西コミュニティセンター(おとり) ボランティア

アビュローA・B

内容 ①血圧測定 ②いっごこ体操 ③講演「病は気から」

講師 ②かすかべ診療所理学療法士 ③本田宏さん(元済生会栗橋病院副院長)

持物 飲み物、500mlペットボトル容器2本

主催 医療生協さいたま鷺宮支部

問合せ 同支部 月森 ☎59・3119

いちようの木まつり開催

日時 10月21日(土) 10時～12時30分

場所 久喜市いちようの木(所)

久喜835の1)

内容 ステージ、出店、展示、喫茶、販売コーナー等

問合せ 久喜市いちようの木 ☎23・4711

県東地域障害者就職面接会

日時 10月27日(金) 受け付け12時～15時30分 / 12時30分～16時

場所 越谷市中央市民会館4階(越谷市越ヶ谷4の1の1)

対象 障害者手帳をお持ちの方

申込み・問合せ ハローワーク春日部 ☎048・736・7611 / FAX 048・736・7613

久喜市高齢者大学 校友会第9回音楽芸能祭

日時 10月17日(火) 8時

場所 久喜総合文化会館大ホール

内容 民謡、民謡、コーラス、楽器演奏、カラオケ、ハーモニカ、社交ダンス、フラダンス、寸劇、手話、紙芝居等

問合せ 同実行委員長 宮川 ☎24・1068

綱引巡回講習会

日程 10月1日(日)～11月30日(木)

内容 小学校に直接出向き、綱引きの競技ルール等を教える

申込み・問合せ 久喜市綱引連盟 岸 ☎21・0211

男女共同参画講演会

日時 11月11日(土) 14時～16時

場所 中央公民館視聴覚室

※手話通訳者を配置します。

内容 「一歩、一歩ありがとう」妻・田部井淳子と歩いた道」

講師 田部井政伸さん(登山家)

定員 70人(当日会場先着順)

主催 女性問題学習グループ なの花会

後援 久喜市、久喜市教育委員会

問合せ なの花会 藤浪 ☎22・3708

高齢者大学作品展示会

日程 10月21日(土) 9時～16時
 10月22日(日) 9時～15時
 場所 中央公民館
 内容 展示…書道、俳句、短歌、華道、園芸、絵手紙、写真、手工芸、陶芸、絵画、パソコン作品、自由作品など
 催し物…絵手紙・パソコン・手工芸・写経、手話などの体験コーナー、喫茶コーナー
 問合せ 高齢者大学担当 坪野谷 公 21・1550 (中央公民館内) 月・水・金曜日 9時～17時

彩の国いきがい大学伊奈学園 第28回学園祭

日程 10月18日(水) 13時～16時
 10月19日(木) 9時30分～15時
 場所 県民活動総合センター (伊奈町内宿台6の26)
 内容 演技(合唱、寸劇、太極拳等) および作品展示(絵画、工芸等)
 問合せ 同学園学園祭広報部 鈴木 公 048・861・8249

市民文化祭合同展示会 (盆栽、華道、和の花)

日程 10月21日(土)～23日(月) 9時30分～17時
 ※最終日は15時まで
 場所 久喜総合文化会館広域

文化展示室

内容 盆栽・華道・和の花の文化団体による作品展示
 ※21日(土)：苗木の無料配布(先着10人) / 22日(日)：生け花の無料体験(先着10人) / 23日(月)：コケ玉の無料配布(先着10人)あり
 問合せ 同実行委員長 濱田 公 22・1407

犯罪被害者支援県民のつどい

日時 11月11日(土) 13時 開場 / 13時30分～16時30分
 場所 さいたま市民会館うらわホール(さいたま市浦和区仲町2の10の22)
 申込期限 10月20日(金)
 申込方法・問合せ はがき・FAX・Eメールに(いづれも5人まで) 住所・氏名・電話番号を明記の上、県防犯・交通安全課(〒336-0002 さいたま市南区沼影1の10の1 ラムザタワー3階) ☎ & FAX 048・710・5036 / Eメール a2950-04@pref.saitama.lg.jp

第3回阿波踊り体験教室

日程 ①10月28日(土) 10時
 ②11月4日(土) 10時 ③11月6日(月) 18時30分
 場所 ①中央公民館視聴覚室 ②久喜小学校体育館 ③久喜小学校体育館
 持物 飲み物、タオル、上履

き(③のみ)

申込み・問合せ 久喜阿波踊り愛好会 秋山 ☎ 23・0354

ブランクのある看護職の方の再就業技術講習会

日程 10月18日(水)～20日(金) 9時～16時
 場所 新久喜総合病院
 内容 子育てや家族の介護等で看護職の仕事から離れている方を対象に、看護の最新の知識や技術を現場で研修し、職場復帰につなげる
 申込み・問合せ 県医療人材課看護・医療人材担当 平野 ☎ 048・830・3543



いきいき温泉久喜

健康体操 ☎ 22・7933
 日時 10月17日(火) 13時～14時
 内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操
 ◆健康相談
 日時 10月18日(水) 13時30分～15時
 内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談
 ◆薬剤師による講演
 日時 10月23日(月) 13時～14時

認知症を予防する筋トレ 講師 池上榮一さん

◆パドル健康体操
 日時 10月25日(水) 10時～11時
 内容 パドルという道具を使った健康体操
 講師 小林靖子さん
 ※催しは、60歳以上の方が参加できます。

郷土資料館

◆郷土資料館第8回特別展 「栗橋関所の番士でござる ―島田家文書を紐解く―」
 日程 10月11日(水)～12月24日(日) 10時～18時(月曜日、月末の金曜日、12月22日(金)を除く)
 場所 展示室2
 内容 市指定文化財「島田家文書」(栗橋関所番士)の紹介
 ◆民俗資料展示室収蔵品展 「むかしむかしの道具たち」
 日程 10月1日(日)～12月24日(日)の土・日曜日 10時～16時30分
 場所 青葉小学校内民俗資料展示室
 内容 懐かしい暮らしの道具などを展示し、昔の久喜の人々がどのような生活を送っていたのか、わかりやすく紹介します。

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 10月21日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「群衆」(1941年アメリカ作品 バーバラ・スタンウィックほか) 122分

定員 50人(当日会場先着順)

◆ぬいぐるみの図書館おとまり会

大好きなぬいぐるみを図書館でお泊りさせてみませんか。

日程 10月28日(土) 14時～お

はなし会とチェックイン(ぬいぐるみお預け)、10月29日(日) 13時～17時 チェックアウト(ぬいぐるみお迎え)

場所 2階会議室

内容 ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加した後、ぬいぐるみだけ図書館にお泊りします。お迎え時に、ぬいぐるみたちの図書館探検などの様子がお渡りします。

対象 3歳～小学生

※今までに参加したことのない方で、おはなし会とチェックアウトの時間に来られる方

※ぬいぐるみは1人1体まで

定員 8人(申込順)

申込期間 10月11日(水)～18日(水)

※休館日時を除く

申込方法 直接または電話で、中央図書館へ

◆図書館講座「親子で楽しむ絵本とわらべうた」

ご家庭で役立つわらべうたや絵本の読み聞かせについて、親子で楽しみながら学びましょう。

日程 11月2日・9日・16日、各木曜日 全3回 10時

15分～12時

場所 視聴覚室

内容 わらべうたと絵本の読み聞かせの実演、講義(実演は親子と一緒に、講義は保護者のみで、お子さんは同室で遊びます)

講師 落合美知子さん(児童文学研究家)

対象 1歳半前後の子どもとその保護者(2人1組)で、3回とも参加できる方

定員 15組(申込順)

申込開始 10月12日(木) 10時

申込方法 直接または電話で、中央図書館へ

◆文学散歩

石井桃子と浦和の街

日時 11月9日(木) 10時～JR浦和駅東口12時30分解散(予定)

和駅東西連絡口改札集合(北浦和駅東口12時30分解散(予定))

内容 石井桃子の「幼ものがたり」ゆかりの場所を巡る

講師 浦和ガイド会

対象 市内在住者

定員 18人(申込順)

費用 実費負担(交通費、資料代等)

申込開始 10月13日(金) 10時

申込方法 直接または電話で、中央図書館へ

※詳細は参加者に後日連絡

― 菫蒲図書館 ―

☎87・1388

◆名作映画会

日時 10月15日(日) 10時

場所 菫蒲文化会館(アミィゴ)多目的室

内容 「ガス燈」(114分)

定員 40人(当日会場先着順)

◆図書館講座「古典へのいざない―三大随筆を読む―」

日時 11月11日(土) 10時30分～12時

場所 菫蒲文化会館(アミィゴ)多目的室

講師 佐野間真樹さん

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 40人(申込順)

申込開始 10月15日(日) 10時

申込方法 直接または電話で、菫蒲図書館へ

◆大人のためのおはなし会

日時 10月26日(木) 10時～12時

場所 菫蒲文化会館(アミィゴ)多目的室

内容 大人が楽しめる昔話の語り

― 鷺宮図書館 ―

☎58・1002

◆あかちゃんといっしょに楽しもう 絵本とわらべうたの会(乳幼児)

日時 10月20日(金) 11時

休館のお知らせ

鷺宮図書館は、特別整理等のため、10月23日(月)から31日(火)まで休館します。この間、鷺宮図書館では、本の貸出しはできません。

また、鷺宮図書館所蔵の資料のインターネット予約および市内の他の図書館への取り寄せもできませんので、ご了承ください。

しみん農園

― 栗橋保健センター ―

◆イチジクの蒸し羊羹作り体験

日時 11月22日(水) ①9時30分～12時 ②13時～15時30分

内容 久喜産イチジクを使った和菓子作り

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 各6人(申込順)

費用 600円

持物 エプロン、三角さん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 10月10日(火) 12時30分

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

申込方法・問合せ 電話で、栗橋総合支所環境経済課(内線245)へ

保健センター

中央保健センター

☎21・5354

高蒲保健センター

☎85・7021

栗橋保健センター

☎52・5577

鷲宮保健センター

☎58・8521

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

流行シーズンに備え、12月までの接種をお勧めします。対象者 市内に住民登録がある方で、次の①・②のいずれかに該当する方

①接種日に65歳以上の方

②接種日に60歳以上65歳未満

で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級相当の方)

接種期間 10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

接種回数 1回

接種費用 1500円(医療機関窓口払い)

※生活保護受給者、中国残留邦人等の支援給付を受けている方は無料(受給証等を医療機関窓口で提示)

実施医療機関 「平成29年度保健事業日程表」の個別予防接種委託医療機関または市ホ

ムページをご覧ください。

※要予約

持物 住所・氏名・年齢が確認できるもの(健康保険証等)その他 予診票は、市内高齢者インフルエンザ委託医療機関、各保健センターで配布。市外医療機関で接種を希望する場合は、各保健センターにお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌(定期)予防接種のお知らせ

対象 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく市内に住民登録がある方で以下の方が対象となります。

①平成30年3月31日時点で、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方(身体障害者手帳1級相当の方)

※①の方は、今年度のみ対象

※①の方には、4月に案内、予診票を送付しています。

②および転入等により久喜市の予診票をお持ちでない方は、お住まいの地区の保

健センターへご連絡ください。

接種期間 平成30年3月31日(土)まで

接種回数 1回

接種費用 3000円(医療機関窓口払い)

※接種される場合は、事前に委託医療機関に予約が必要です。

栗橋保健センター

骨盤調整ヨガ教室

身体の不調をヨガですっきりさせてみませんか。

日程 11月8日・15日・22日・29日 各水曜日 全4回 10時～11時30分

場所 栗橋保健センター

内容 骨盤調整を目的としたヨガの実践

講師 野本陸美さん

対象 市内在住者でヨガを体験したことがなく、運動制限のない方

定員 30人(申込順)

持物 運動のできる服装、飲み物、ヨガマットまたはバスタオル

申込開始 10月11日(水)

申込方法 直接または電話で、栗橋保健センターへ

鷲宮保健センター

骨の健康チェック

日時 11月1日(水) 13時～15時

内容 骨密度測定(踵骨超音波法)

対象 20歳以上の市内在住者

申込み 不要

その他 かかとの骨で測定します。着脱しやすい靴下等でお越しください。

公民館

西公民館

☎25・5321

土鍋で石焼ビビンバを作ろう

日時 11月19日(日) 10時～12時

場所 料理室

内容 石焼ビビンバ、白菜キムチ、ワカメスープなどを作る。

講師 国本勝美さん

対象 市内在住・在勤者

定員 12人(超えた場合抽選)

費用 1200円程度(材料費等)

申込期限 10月28日(土) 必着

申込方法 はがき(1人1葉)またはEメールに、事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、西公民館(〒346-0038 久喜市上清久1489の2 / kukinishi-komin

kan@city.kukijg.jp)へ



—青葉公民館—

◆グラウンドゴルフ教室(入門)

日程 11月6日(月)・7日(火) 13時〜16時(雨天中止)

場所 青葉公園グラウンド

内容 グラウンドゴルフの基礎を学ぶ

講師 梅村治良さん

対象 市内在住・在勤者

定員 20人(超えた場合抽選)

申込期限 10月20日(金) 必着

申込方法 直接またははがき・Eメール(いずれも2人まで)

に、事業名・住所・氏名・電話番号を明記の上、東公民館(〒346-0016 久喜市久喜東1の27の20/ ☎21・8030) / Eメール kukiningshikominkan@city.kukijp) へ

—栗橋公民館—

☎52・0061

◆久喜市公民館連絡協議会事業

「人権講座」

日時 11月9日(木) 10時〜11時30分

場所 栗橋文化会館(イリス) 会議室1・2

内容 人権問題講演会

講師 県人権推進課講師

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 90人(当日会場先着順)

※手話通訳を配置します。

—公民館市民企画事業—

◆歴史を楽しむシリーズ(後期)

日程 ①10月28日(土) ②11月11日(土) ③11月25日(土) ④12

月9日(土) 13時30分〜15時30分

場所 栗橋公民館102号室

内容 ①深廣寺の六角名号塔(名号塔21基のなぞを追う)

②家慶社参和中里村・高橋正案(将軍最後の社参で医師・正案一族の出来事)

③終戦時の静国民学校(終戦時の初等教育の実態を学校日誌より解明)

④豊田地区ふるさと散策(地区の史跡、名所を)紹介

講師 栗橋歴史同好会会員

対象 市内在住・在勤者

定員 30人程度

申込み 不要(直接会場へお越しください)

問合せ 栗橋歴史同好会 田中 ☎090・5200・0303

◆俳句の短冊・色紙の書き方

日程 ①10月25日 ②11月1日

③11月8日 各水曜日

全3回 9時30分〜12時

場所 鷺宮公民館会議室2

内容 短冊・色紙の書き方の実技指導

講師 洲浜ゆきさん(鷺宮俳句連盟顧問)

対象 市内在住・在勤者(書道用具または筆ペンを持参できる方)

定員 25人(超えた場合抽選)

費用 500円(短冊・色紙代)

持物 書道用具または筆ペン

申込期限 10月20日(金) 必着

申込方法・問合せ 官製はがきに事業名・住所・氏名・性

別・年齢・電話番号を明記の上、鷺宮俳句連盟 山田(〒340-0203 久喜市桜田4の33の6)へ

※受講の可否の通知は10月21日(土)以降にはがきで通知します。



相談

発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)のご案内

発達障害がいの方の就労支援におけるワンストップ窓口です。

対象 医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害がいの特性を持ち、その自覚がある方で企業等への一般就労(障がい者雇用枠での就労を含む)を希望している方

※就労移行支援事業としての就労訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。

申込み 各ジョブセンターへ
問合せ ジョブセンター川口 ☎048・227・3400
ジョブセンター草加 ☎048・929・7600
ジョブセンター川越 ☎049・249・8772
ジョブセンター熊谷 ☎048・501・8917

くらしの110番
トラブル備

タレント・モデル契約の
トラブルに注意しましょう

【相談事例】

SNSに女優になりたいと書きこんだところ、芸能関係の仕事をしているという人からメールが来て、芸能事務所を紹介されて契約した。仕事をするために演技のレッスンを勧められ、30万円以上の契約を結んだ。3か月レッスンを受ければ仕事ができると説明されていたが、いまだに仕事がない。ほかの受講者もほとんど仕事を紹介されていない。だまされたと思い、解約を申し出ると事務手数料8万円を請求された。

も見られます。十分に注意してください。

【アドバイス】

①契約をする際には、どのような活動をするのか、費用は掛かるのかといった内容を十分に確認しましょう。

②業者はタレントやモデルに憧れる気持ちに付け込むように甘い言葉をかけてきませんが、金銭の負担を求められる場合は特に注意が必要です。その場での契約は避け、家族に相談するなどして冷静に判断しましょう。

③状況によってはクーリング・オフ等ができる場合もあります。被害に遭ったなら、1人で悩まずに消費生活センターに相談してください。また、アダルト関連の出演を強要されたような場合は警察にも相談しましょう。

困ったときは次の窓口へ
県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999
月・金曜日/9時〜16時
市消費生活センター 25ペー
ジの無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2633)

若者を中心にタレント・モデル契約のさまざまなトラブルが発生しています。従来からの街中でのスカウトだけでなく、インターネットで検索したオーディションに申し込んだり、SNSでタレント事務所の募集広告を見て連絡をとったことをきっかけにトラブルに遭うケースもみられます。中には、芸能事務所とタレント契約を結んだ女性が、事務所からアダルトビデオへの出演を強要されるなどの事例

●無 料 相 談

手 市役所 ☎ 22-1111 / FAX 22-3319

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	10月10日(火) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	10月18日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	10月19日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	10月23日(月) 9時30分～11時30分	鷲宮総合支所4階 405会議室	鷲宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	10月20日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
	11月10日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	11月20日(月) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	12月1日(金) 13時30分～16時30分	市役所4階 第6会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関する事)	10月17日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室 鷲宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	10月17日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第6会議室 菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係(内線2633)
特設消費生活相談	10月23日(月) 10時～12時/13時～16時	菖蒲総合支所4階 第2集会室	
年金相談 【要予約】	10月18日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1・2	市民課(総合窓口)市民係 (内線2663)
物忘れ相談 【要予約】 11月16日(木)まで	11月21日(火) 9時～10時/10時30分～11時30分	市役所4階 第3・4会議室	介護福祉課地域包括支援係 (内線3272) ※定員4人、治療中の方は除く
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際 はお問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111(内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷲宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷲宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	

交通事故発生状況 8月 ※()内は平成29年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
25 (390)	1 (2)	2 (31)	33 (476)	276 (2,219)

火災・救急統計速報 8月 ※()内は平成29年の累計			
建 物	4 (20)	急 病	378 (3,003)
車両・船舶	0 (0)	交 通	52 (429)
その他	1 (21)	その他	212 (1,476)
火災件数	5 (41)	救急件数	642 (4,908)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

気にしていますか？BMI

第2次久喜市健康増進・食育推進計画

みんなでトライ！ お役立ち情報

※BMI：ボディ・マス・インデックス＝体格

私たちが豊かな人生を送るために、健康は必要不可欠です。そして、健康寿命（寝たきりにならず元気に生活できる期間）を延ばすためには、栄養バランスのとれた適切な量の食事を取ることが重要といえます。

◆ 適切な食事を把握する

自身の適切な食事を把握するにはBMI（ボディ・マス・インデックス＝体格）の数値を参考にすると良いでしょう。BMIは、体重と身長から肥満度を求める計算式です。

「参考とするBMIの範囲」に収まるよう、食事の量を調整したり身体を動かしたりして、エネルギーの摂取量と消費量のバランスが適切かどうか確認することが大切です。

$$BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$$

年齢	目標とするBMI
18～49	18.5～24.9
50～69	20.0～24.9
70～	21.5～24.9

※あくまでも参考値です。医師の指導を受けている場合は、医師の指導を優先してください。（参考：日本人の食事摂取基準（2015年版）／厚生労働省）

◆ 市民アンケート調査による久喜市の傾向

第2次久喜市健康増進・食育推進計画（平成29年3月策定）の市民アンケート調査によるとBMI25以上の肥満の割合は30～50歳代の男性に高い傾向があります。肥満は、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病と関連があることから、肥満予防に取り組むことが重要となります。

また、20・30歳代の女性でBMI18.5未満のやせの割合が高く、やせは骨量減少や低出生体重児出産のリスク等との関係が深いことから注意が必要です。

自身のBMI値を意識して、日々の食事に気をつけることと適度な運動を心がけ、健康寿命を少しでも長く保つこと、これからの自分を想像してみてください。

1

保健センターからのお知らせ

問合せ 各保健センター 中央 ☎21-5354 菖蒲 ☎85-7021
栗橋 ☎52-5577 鷲宮 ☎58-8521

🌀 集団がん検診（11月） 🌀

既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。

検診	日程	申込先・会場	検診	日程	申込先・会場
胃・肺・大腸・前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 結核健康診断	11月6日(月)・7日(火)・19日(日)・29日(水)	中央保健センター	乳がん検診 子宮頸がん検診	11月1日(水)・18日(土)・28日(火)	中央保健センター
	11月26日(日)・27日(月)	鷲宮保健センター		11月10日(金)	栗橋保健センター
				11月29日(水)	鷲宮保健センター

●その他の日程や会場については、平成29年度保健事業日程表または市ホームページをご覧ください。

久喜市休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科
所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)
受付時間
○18時30分～21時30分…10月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)・29日(日)、11月5日(日)
○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…10月9日(祝)、11月3日(祝)
診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応) (医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く。

●救急電話相談 10月1日午前9時から開始します(24時間対応)

- ① 大人と小児を対象とする全国共通救急電話相談 #7119
- ② 大人を対象とする救急電話相談 #7000
- ※①、②：ダイヤル回線・IP電話、PHSは ☎048-824-4199
- ③ 小児救急電話相談 #8000 (☎048-833-7911)

●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699 (緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 10月10日(火)～11月9日(木) (10月1日～9日は広報くき9月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	10月26日(木) 受付：12時45分～13時45分	平成29年6月生まれ
	10か月児健康診査	10月18日(木) 受付：12時45分～13時45分 11月9日(木) 受付：12時45分～13時45分	平成28年11月生まれ 平成28年12月生まれ
	1歳6か月児健康診査	10月25日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成28年4月生まれ
	3歳児健康診査	10月17日(火) 受付：12時45分～13時45分 11月8日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成26年6月生まれ 平成26年7月生まれ
	乳幼児健康相談	10月31日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	10月18日(水) 10時～11時30分 11月9日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	10月24日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
	不登校・ひきこもり家族のつどい	10月16日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	10月10日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成29年5月～6月生まれ
	10か月児健康診査	11月6日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成28年12月～平成29年1月生まれ
	1歳6か月児健康診査	11月8日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成28年3月～4月生まれ
	3歳児健康診査	10月25日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成26年5月～6月生まれ
	乳幼児健康相談	10月24日(火) 受付：13時30分～15時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	10月20日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	10月18日(水)、11月7日(火)	妊娠15週以降の方
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
栗橋保健センター	4か月児健康診査	10月17日(火) 受付：13時～13時30分	平成29年6月生まれ
	10か月児健康診査	11月7日(火) 受付：13時～13時30分	平成28年12月16日～平成29年1月31日生まれ
	3歳児健康診査	10月24日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年5月16日～6月30日生まれ
	乳幼児健康相談	10月16日(月)・23日(月)、11月6日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	10月20日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	10月19日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	11月2日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	11月8日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる）	双子・三つ子の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	10月14日(土)	妊娠15週以降の方
コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	11月7日(火) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者	
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	10月24日(火) 受付：13時～13時45分	平成29年6月生まれ
	10か月児健康診査	10月12日(木) 受付：13時～13時45分	平成28年12月生まれ
	1歳6か月児健康診査	10月13日(金) 受付：13時～13時45分 11月9日(木) 受付：13時～13時45分	平成28年3月生まれ 平成28年4月生まれ
	3歳児健康診査	10月25日(水) 受付：13時～13時45分	平成26年6月生まれ
	乳幼児健康相談	10月26日(木) 受付：9時30分～10時30分	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	11月2日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	11月6日(月)・8日(水)	出産予定日が平成30年2月～4月の妊婦とその家族
精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	11月2日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可	
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	

日光街道埼玉六宿 連携スタンプラリー

県内の日光街道の六宿（草加宿、越ヶ谷宿、粕壁宿、杉戸宿、幸手宿、栗橋宿）でスタンプラリーを実施しています。四宿以上のスタンプを集めると各宿の景品に応募できます。

日程 9月1日(金)～11月30日(木)

応募期限 12月28日(木) 必着

スタンプ設置場所 宝来屋（栗橋宿／久喜市栗橋北2-4-12）、他五宿

応募用紙配布場所 宝来屋、栗橋総合支所環境経済課窓口

問合せ 栗橋総合支所環境経済課（内線245）

旧日光街道栗橋宿提灯ライトアップ2017

街道沿いの商店や個人宅の軒下の提灯が街道を明るく照らします。

日程 10月8日(日)～22日(日) 18時～20時

場所 県道羽生外野栗橋線

◆メインイベント

日時 10月21日(土) 17時～20時 ※荒天の場合22日(日)

場所 八坂神社境内（久喜市栗橋北2-15-1）

内容 バンド演奏、ビンゴゲーム、焼きそば・焼き鳥の屋台等

その他 会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

問合せ 栗橋宿ふれあい推進協議会事務局（都市計画課内／内線4665）



人権標語

きみの中 やさしい心 きつとある 久喜東小学校5年 齋藤 愛海

この広報紙は61300部作成し、1部当たり24円(うち広告料収入を除いた市負担は1部18円)です。

連載 久喜歴史だより(第72回)

栗橋関所番士島田家文書にみる

女性の関所通行



▲近衛内大臣養女下向つき留守居証文

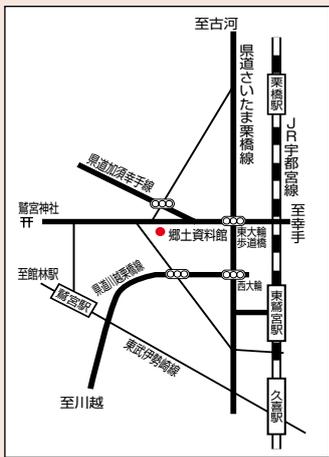
江戸時代の関所は、「入り鉄砲に出女」といわれるように、武器の持ち込みと女性の通行を厳しく取り締まりました。

日光道中の栗橋関所（房川渡中田関所）では、関所番士と呼ばれる役人が関所の警衛にあたりました。関所番士を勤めた島田家には、栗橋関所に関する資料が数多く残され、「島田家文書」として市の指定文化財になっています。

島田家文書には「女手形」と呼ばれる女性の通行証文が4点残されています。その中には、慶応3年（1867）5月に幕府留守居の跡部良弼が栗橋関所に宛てた、姫君の通行証文があります。

姫君は、内大臣近衛忠房の養女として、13代仙台藩主の伊達慶邦の養子宗敦に嫁ぎました。この通行証文は、姫君が京都から嫁ぎ先の仙台へ赴く際に作成されたものです。通行証文には、関所では姫君の乗る輿は検閲しないようにとの指示が記されています。あわせて、姫君のお供の女性については、通常通りの検閲を行うようにとも記されるなど、当時の女性の関所通行の様子的一端をうかがうことができます。

郷土資料館では、10月11日(水)から12月24日(日)までの期間、第8回特別展「栗橋関所の番士でござる―島田家文書を紐解く―」を開催します。今回紹介した姫君の通行証文をはじめ、島田家に残された栗橋関所の関係資料を数多く展示します。ぜひご来館ください。



問合せ 郷土資料館 ☎ 57・1200

久喜市の人口

9月1日現在
()内は前月比

人	□ 153,988人	(-26)
男	76,859人	(+15)
女	77,129人	(-41)
世帯数	64,938世帯	(+61)

- 久喜市役所（本庁舎）
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-3319
- 久喜市役所（第二庁舎）
〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111 (代表) / FAX 0480-22-0300
- 菖蒲総合支所
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / FAX 0480-85-1806
- 栗橋総合支所
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / FAX 0480-52-6027
- 鷲宮総合支所
〒340-0295 鷲宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / FAX 0480-58-2020

